

## 日程第2. 一般質問

○議長（五十嵐健一郎君）

日程第2、一般質問を行います。

きのうに引き続き、通告順に発言を許します。

田原 実議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。〔9番 田原 実君登壇〕

○9番（田原 実君）

おはようございます。糸魚川21クラブの田原 実です。

通告書に基づき以下の点を伺います。

1、谷村美術館、相馬御風など糸魚川市固有のすぐれた文化資源の顕彰と活用について。

(1) ことしで開館35周年の谷村美術館は、彫刻家、建築家が文化勲章を受けた著名な方々で、隣接する日本式庭園も著名な造園家によるものです。このことで、まれな価値があるとされていますが、今その評価はいかがでしょうか。さらなる評価を受けるためには、顕彰と活用における今日的な取り組みが必要と考えます。谷村美術館と糸魚川市との関係性及び今後の市からの支援について伺います。

(2) 谷村美術館のようなまれなる建築は、訪れてこそ魅力が体感できる文化資源です。さらなる情報発信の改新とレベルアップと現地ガイドの内容を充実することで、建築や彫刻に関心のある方々のみならず、文化・教養を求め旅する方々の来館をふやし、リピーターをつくることができます。また、えちごトキめき鉄道リゾート列車「雪月花」とコラボレーションすることで、糸魚川を大火のあったまちから行ってみたいまちに変えてくれる、ハイクラスなコンテンツとなり得ます。以上の点について、市のお考えを伺います。

(3) 相馬御風先生の顕彰は、市の文化振興課を中心に一生懸命取り組んでいただいているのですが、市民の関心は高まっているのでしょうか。良寛の研究と紹介、短歌などに功績があり、一定の評価を受けている御風先生ですが、早稲田時代と芸術座での活躍、糸魚川へ帰住してからの作詞を中心とした創作活動、昭和3年、昭和7年の大火にみずから遭遇しながらも、被災者支援やまちの復興に尽力したことなど、まだ十分に市民に理解されているとは言いがたい状況です。さらなる顕彰を行い、評価を高め、復興まちづくりへの活用を考えるべきですが、いかがですか。

2、糸魚川市の復興再生事業、にぎわいのトライアングル、にぎわい創出広場、雁木の街並み、市民要望の聞き取りと実現、駐車場、地場産食材マーケット、まちなか図書館等について。

(1) 駅北復興まちづくり計画（平成30年5月改訂版）にある、方針②にぎわいのあるまち「人を呼び込むにぎわいトライアングル」は本当に実現するのか、既に一角が壊れていないか、伺います。

(2) にぎわい創出広場に計画している建物の設計は、そろった街並みを形成するために糸魚川

市がつくったガイドラインを守っていません。なぜかと聞けば通常のようにつくった場合は、誘客・集客できる広場にならないという推測によるものだ。また、本町通りに店が連なり雁木が連なるのは一つの理想形だが、誘客するためにはその景観よりも優先する建物のあり方があるのではないかという議論があったと特別委員会で答弁をされました。その詳細について伺います。

この話の延長において、にぎわい広場の部分には雁木がなくてもよいということにはならないか、伺います。

(3) 市が雁木を復興まちづくりの象徴とするならば、連なってこそその雁木ですし、市がつくるにぎわい創出広場の雁木こそ、糸魚川らしい街並みの象徴として、他の雁木の見本となるようなものにすべきです。美しさと機能性を備えた空間として計画され、いち早く建設されるべきと考えますが、その点について伺います。

(4) にぎわい創出広場の企画・建設・運営の責任者について伺います。

(5) 市民から要望が出されている、駐車場、地場産食材マーケット、まちなか図書館等について、優先的に計画することが市民に寄り添った復興のまちづくりだと考えますが、いかがですか。

### 3、健康づくりセンター屋内プール整備について。

青海地区須沢に計画中の健康づくりセンタープールは、当初、健康づくりセンターの水中運動用プールとして計画されていたものですが、サンドリムおうみが老朽化し維持費が増大することから、そのかわりとしての機能を備えたプールとして計画をし直し、25メートルの泳用プールと、16メートルの多目的プールを隣接させて配置し、幅広い年齢層の方や障害者の方の利用と、青少年の育成に利用されることを目的に計画が進められてきたプロセスについては承知しております。

ただ、他市の先進事例で、近年完成したものを視察、調査したところ、25メートルプールに可動床が採用され、さまざまな利用が可能となっていることが確認できました。専門知識を持つ管理者からのアドバイスによれば、水深1.1メートルの固定床である場合、施設に合わせた内容の練習、講習しかできないが、可動床であれば、身長の高い幼児から成人、高齢者まであらゆる利用者のニーズに合った水深をつくることができる。特に高齢者の健康増進目的で使用の際、水中歩行、水中運動の種目が多くなり、利用者の身長や身体状況に合わせた水深調整ができる。また、現在全国の公共プールで飛び込み禁止としているところが多いが、その理由は水深が適していないことであり、これを可動床とし、水深を1.35メートルとし指導員をつければ、競技力の向上につながると、可動床の優位性を説明されていました。

以上のことから、25メートルプールの水深は1.1メートルの固定床とするよりも、水深1.35メートルまでの可動床として計画修正し、より多目的な利用が図られるプールとして建設すべきと考えます。「みんなのプール、みらいのプール」建設に向けて、市長の考えを伺います。

以上、1回目の質問です。よろしく申し上げます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

おはようございます。

田原議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、貴重な美術館であると思っておりますので、今後も多くの皆様からごらんいただけるように取り組んでまいります。

2点目につきましては、今後、新たなファンをふやすためにも、これまでと違った切り口による情報発信が必要と考えており、ガイドの充実等によりまして誘客に努めてまいります。

また、リゾート列車「雪月花」と谷村美術館のコラボレーションも必要であると考えております。

3点目の御風顕彰につきましては、さまざまな取り組みを継続いたしているところであり、今後もさらなる顕彰を行うとともに、御風宅や残された資料を初め御風の心情や行動などにつきまして思いをめぐらせ、まちづくりに生かしていきたいと思っております。

2番目の1点目につきましては、現在計画いたしておりますにぎわい創出広場や空き家・空き店舗の利活用など、被災地とその周辺を含めた施設の機能や役割整理を行いながら実現に向けて駅北復興まちづくりと市民会議を立ち上げるなど協議を継続いたしております。

2点目と3点目のにぎわい創出広場につきましては、できる限り景観・不燃化ガイドラインに沿った形で進めてまいります。また現在、本町通り側に屋外広場を設置・配置する計画といたしておりますが、この場合においてもガイドラインに沿った形で雁木を設置いたしてまいります。

4点目につきましては、市が設置する施設であります。企画運営については、民間活力を入れていきたいと考えております。

5点目の駐車場につきましては、町なかの回遊性の向上につながるよう計画を具体化しております。

また、そのほか要望につきましては、事業の実施主体などを含め、総合的に勘案する中で、被災者や市民の皆様と話し合いながら判断してまいりたいと思っております。

3番目につきましては、市民厚生常任委員会で集約されたことを重く受けとめておりますが、利便性や安全面及び経費面について、現在検討いたしております。整備方針につきましては、今定例会の市民厚生常任委員会でご説明する予定といたしております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますのでよろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

質問の順番を変えまして、健康づくりセンタープールの2回目の質問でお願いします。

この夏は連日、ジャカルタ・アジア大会での日本人選手の活躍が伝えられていました。中でも競泳女子で金メダル6個を獲得し、MVPに選ばれた池江璃花子さんの活躍、すばらしかったですね。糸魚川の子供たちもきっと憧れと目標を持ったことと思います。このことと今計画中の健康づくりセンタープール、これを結びつけてどう考えているか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

横澤健康増進課長。〔健康増進課長 横澤幸子君登壇〕

○健康増進課長（横澤幸子君）

おはようございます。

現在、サンドリームおうみで選手育成等の教室を開催しておりますが、健康づくりセンターのプールが稼動した際にも選手育成を初めとした各種教室を開催し、幼児期から水泳に親しんでいただける環境づくりに努めてまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

飛び込みができる水深1.35メートルとするかしないかで大きな差が出てくるとは考えられませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

横澤健康増進課長。〔健康増進課長 横澤幸子君登壇〕

○健康増進課長（横澤幸子君）

議員おっしゃるとおり、確かに1.35メートルとした場合、大会を意識した飛び込み練習ができるかと思いますが、現在、サンドリームおうみでは、教室等で指導者の指導のもと飛び込みを行っております。健康づくりセンターのプールにおいても選手育成等、教室の中で指導者の指導のもと飛び込みを可能とする予定であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

田原教育長、飛び込みができる1.35メートルとすることで、大きな差が出てくるとは考えられませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原教育長。〔教育長 田原秀夫君登壇〕

○教育長（田原秀夫君）

お答えいたします。

幼児期のころから水泳に親しむということが、糸魚川市におけるプールの目的であると思っております。その親しんだ中で、その中で競技力を向上するという子供も出てくることも望ましいことでもありますので、今あるプールの中、あるいはこれからプールを建設する中において、指導の育成の仕方でも運用してまいりたいと思っております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

米田市長、糸魚川市のスローガン、「日本一の子どもを育てよう！」これどちらがふさわしいと思いますか。1.35にして飛び込みができるプールをつくること、そうでない場合、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

やはり水と親しむ子供たちを育成していくことが大事でございまして、競技力とやはり水の親しむ両方を兼ね備えたものに取り組んでいきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

1.35としない理由を2.5メートルの水深を1.35メートルとすると危険だと。山本市民部長は委員会で断定をしておりましたが、すると世の中の多くのプールが危険だということになります。これからつくるプールで、どうしても水深を1.1メートルとする理由が私にはわからないので、山本部長、いま一度説明してください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

山本市民部長。〔市民部長 山本将世君登壇〕

○市民部長（山本将世君）

おはようございます。

お答えさせていただきます。

2.5メートルプールを1.1と説明した理由につきましては、現在のサンドリームおうみでの利用状況が、子供の利用が約80%を占めておりますし、新たなプールにおきましてもそういった予想がされること。また、利用者の皆さん方にお聞きした中では、泳ぐためには1.1の深さについては支障がないというようなお話を聞いていること。また、競技を目指す団体の方々からにつきましては、もう少し深くしてというようなお話を受けておりますが、その団体と市の考え方等をお話しする中で、1.1でよろしいというようなご了解をいただいていること。また、全国のスイミングスクール等の約7割が1.1以下というような深さになってる。そういったことを勘案する中で1.1という形でお話をさせていただいたところでございます。

なお今、議員のほうから水深1.35が直ちに危険だと私が断定したようなお話がございましたが、私が申し上げたのは、水深1.35という深さになったときに子供たちが入ったときに危険性が生じるような可能性があるのではないかとということで申し上げたところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

市民厚生常任委員会を担当する織田副市长、市民が今の説明で納得すると思いますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

織田副市长。〔副市长 織田義夫君登壇〕

○副市长（織田義夫君）

お答え申し上げます。

この件につきましては、市民厚生常任委員会で長時間かけながら検討してきたというものであります。したがって、この一般質問の場で簡単にこうかどうかという答弁は、なかなか難しいと思っております。

先ほど市長が申しましたとおり、現在、利便性や安全面、それから経費面についても検討しているところがございますので、整備方針につきましては、今定例会の市民厚生常任委員会でご説明したいということで考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

今の話をまだ知らない市民がほとんどだと思いますが、工事が始まってから、あるいは完成してから議会、委員会では、可動床と水深1.35メートルがいいと意見集約をしたにもかかわらず、市で今の話のように決めたと。それが今後30年間スイマーを志す子供たちの間で伝わることになってますが、それでよろしいですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

山本市民部長。〔市民部長 山本将世君登壇〕

○市民部長（山本将世君）

健康づくりセンターのプールの整備につきましては、8月10日の市民厚生常任委員会の中で整備方針についてご説明させていただきましたが、市民の健康づくりに推進、運動習慣の定着を図るため、拠点施設である健康づくりセンターに併設し、市民がプールを活用した健康づくりに取り組めること、幅広い年齢層の方、障害の方が安全に利用できること、サンドリームおうみの機能を備えることを基本方針といたしまして、市民の健康増進を図る健康づくりの拠点として整備するものでございます。

なお、施設の概要等につきましては、現在のプール利用者や関係者にご説明を申し上げまして、皆様方からのご意見をお聞きしながら進めてきたところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

議会初日の委員会委員長報告で、このプールの水深に関する委員会の集約が報告されました。それに対して、東野恭行議員より、行政の示した案と委員会の集約案と建設費等の比較をしたかという質疑がありましたが、その点について建設費の比較、可動床部分の機械メンテナンス費を比較しての金額とその差額を教えてください。しっかり答えていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

横澤健康増進課長。〔健康増進課長 横澤幸子君登壇〕

○健康増進課長（横澤幸子君）

市民厚生常任委員会で2.5メートルプールの3コースをゼロから1.35メートルの可動床にした場合の概算の建設費用9,200万円と、年間の維持管理費220万円の増額についてご説明をしておりますが、残りの5コースを可動床とする経費については、現在確認中であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

この議会で出た話に対して、やっぱりすぐに対応できるように金額を出しておかないといけないんじゃないですか。

今、その差が幾らだということを避けた答弁でありましたけども、私、この金額の差で何が生まれるかといえば、試合や公認プールを意識した練習ができる。利用者の身長や身体状況に合わせた水深調整により、利用者の幅が広がり、特に高齢者の水中歩行、水中運動の種目が多くなるというメリットが出てまいります。これをこれからの30年間、市民や未来のスイマーたちが受けることができるわけですが、その点どのようにお考えになりますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

横澤健康増進課長。〔健康増進課長 横澤幸子君登壇〕

○健康増進課長（横澤幸子君）

2.5メートルプールを水深1.35メートルの可動床にした場合、公認大会を意識した練習ができることなどが挙げられますが、ほかの施設での可動床の利用方法の多くが水深を浅くした利用であり、この水深を浅くした利用については、多目的プールを可動床とし、利用者や利用目的に合わせ、調整することで可能であると考えており、市長答弁でもお答えしたとおり利便性や安全面及び経費面について検討し、今後、方針については市民厚生常任委員会にご説明したいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

利便性を向上させ、満足度を上げ、利用者の増大があつてこそ、10億円の金がかかってくるわ

けですよ。当然25メートルプールを可動床にしたほうが、維持費もかかります。これは市民厚生常任委員会の中で、高澤委員がプールの配置計画のところで言われていたことですが、プールの維持管理費は、今後10年、20年、30年とかかかっていくわけで、今じゃなくて10年、20年先のことも考えてやってくださいと。そのことをこの際、私からも申し上げたいと思いますが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

山本市民部長。〔市民部長 山本将世君登壇〕

○市民部長（山本将世君）

お答えいたします。

先ほどもご説明させていただきましたが、基本方針や、また今、議員がご指摘のように10年、20年、将来を見据えながら利便性、安全面や経費面について検討し、今後、市民厚生常任委員会の中でご説明させていただくというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

みんなのプール、未来のプール、市が責任を持って、しっかりつくってください。

なお、これからの委員会では、建設コストと運営コストについて、しっかり踏み込んで、細かく調査をしてもらいたいと思いますので、よろしくをお願いします。

続きまして、谷村美術館と相馬御風先生の顕彰と活用について、2回目の質問です。

まず、35周年の谷村美術館ですが、美術館というのは、そこに今、現在が見えないと美術館ではないと言われていました。それがないと、人はわざわざ来ない。つまり運営にかかわる大きな事柄なのですが、かつて谷村美術館が閉館してしまったのも、その対応がなかったためではないかと私は考えます。

現在の美術館運営は、市が協議会形式で担っていて、毎年、千数百万円を支出しています。来館者をふやし、売り上げをふやし、リピーターをつくって運営する。これにしっかり取り組んでほしいのですが、この点の取り組みを担当課に伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

大嶋商工観光課長〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

おはようございます。

ご指摘のとおり来館者の増加ですとか売り上げの増加、またリピーターの獲得につなげていくためには、新たな切り口における情報発信ですとかガイドの充実、またショップの充実等、魅力ある美術館運営をしていくことが必要であるというふうに考えております。今、議員おっしゃったように現在、美術館の運営につきましては、各分野から選出されました委員によりまして協議会をつくって、そこで運営を行っているところでございます。まだまだ改善の余地もあろうかと思いますが、



今後とも所有者等の意見も踏まえながら運営協議会において検討して取り組んでまいりたいというふうを考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

私、数年前に足立美術館に行って、営業の担当に伺ったことですが、美術館は経営だと。確かに谷村美術館は、ほかの美術館と違って35年経過したからこそ感じる魅力や価値もありますが、常に運営の意識改革と工夫、情報発信、ガイド、企画展示、資料の公開、先ほどおっしゃったミュージアムのカフェ、ショップなどの工夫がなければ、今後の存続もないと思います。この点もう一度お聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

大嶋商工観光課長〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

私も足立美術館には行ったことはないんですが、いろんな情報等を見ますといろんな取り組みがなされております。例えば年間パスポートの有効期限を2年間にして、遠方からの来訪者に配慮するような取り組み、リピートがしやすいように配慮する取り組み、また、高校3年生の皆さんを招待しまして、地元から出ていった後も地元の美術館であるということを確認していただくような取り組み等もなされております。

また、谷村美術館におきましても福祉施設の方の招待ですとかの取り組みも行っておりますけども、今後ともお客様から来ていただけるような取り組みについて工夫してまいりたいというふうを考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

今の答弁、前半はあれですか、足立美術館のことをおっしゃったわけですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

大嶋商工観光課長〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

失礼しました。足立美術館の取り組みをいろんなところの情報を見まして、地元に着した取り組みということでお答えをさせていただいたところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

やっぱり足立美術館行って、話聞いてこなきゃだめじゃないですかね。というぐらいの気合いが欲しいですね。じゃないと変わらないでしょ、美術館の価値を出していくという、皆さんの価値観が変わらないんじゃないかと思うんです。谷村美術館の価値とは何かをちゃんと考えてみると。例えば彫刻家、建築家、造園家の三代巨匠の云々とポスターに書いてあるんですけども、これがアピールできていないことに気づいてほしいですね。もっと谷村美術館の価値とは何かを掘り下げて、どうしたらお客様に来ていただくかを考えて工夫する。金沢の21世紀美術館、ここも大変参考になりますよ。そうしたところでやっぱり学んでほしい。ぜひ現地へ行っていただきたいんですが、その点いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

大嶋商工観光課長〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

金沢の21世紀美術館につきましては、個人的には行ったことがございます。その美術館は、現代アートの展示はもとより、広い広場があったりして、市民に開かれているということ、また、市民の交流場を初め、近隣の商店街との連携ですとか、地元の子供たち、小学校4年生を招待しているというふうにお聞きしておるんですけども、そういうことで地域に密着した美術館であるというふうな印象を持っております。

谷村美術館におきましても、これらを参考にしながら所有者のご意向も踏まえながら、協議会においてお客様からおいでいただけるような工夫について検討してまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

谷村美術館の建築フォーラムで講師をお願いした村野建築研究の第一人者、建築史家、石田潤一郎先生は、谷村美術館は世界に1つしかない建築遺産と評価されています。もっと広く知っていただき、見に来てほしい。建設50年を経過すれば、国の重要文化財になると思うとお話されました。これを真剣に受けとめ、顕彰と活用に努めるべきと考えますが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

大嶋商工観光課長〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

お話のように谷村美術館は、貴重な美術館であるというふうに思っております。また、数年前に元三重県知事の北川正恭さんがおいでになったときも、その後に経済史について、糸魚川市にはぜひいたくな美術館があるということでご紹介もいただいております。今後50年先を見据えて、維持・継続していくためには、先ほどと同じような答弁になってしまいますけども、谷村美術館が貴重な美術館であるということ認識しまして、その活用方法について協議会を中心として考えていく必要があるというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

参考になればと思って少しお話をしますが、4年前の谷村美術館の建築フォーラムの講師、八王子市文化連盟理事長の白澤宏規先生は、美術館の公共性とは何かをテーマにお話をされました。担当課には、その講演の内容を資料として渡してあります。大嶋課長と前任の渡辺課長はごらんになっていただいていると思います。

この機会に谷村美術館の顕彰と活用に向けて、ポイントを私なりに要約してお話ししますと、谷村美術館を糸魚川市の公共的な文化財として位置づけて、所有者のものにとどまらない、我々のもの、我がまちのものとするべきではないか。パブリック、つまり公的資産とプライベート、つまり私的資産の中間にコモンという領域、つまり共有資産としての美術館のあり方を考え、運営すべきではないか。また、市民に開かれた共有資産となるよう官民の双方向的運営と住民、市民参加、ワークショップ型の運営により、美術館を活用してはという提案がありましたが、この点いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

大嶋商工観光課長〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

田原議員から白澤先生の講演の資料を見させていただきまして、改めて美術館にはパブリックとプライベートの中間にコモンとしての考え方があるということをお勉強させていただいたところでございます。

ただ、美術館につきましては、それぞれの美術館が展示物も異なりますし、その置かれている背景も異なりますので、その美術館ごとに応じた運営の仕方があるというふうに考えております。谷村美術館につきましても、それらを踏まえまして、今後、検討してまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

補足させていただきたいと思っております。

谷村美術館は、ご承知のとおり非常に議員ご指摘のとおり大切な糸魚川の宝と思っております。そのようなことから、市といたしましても閉館をしておられる美術館に対してお願いをして、お借りしておるわけでありまして。そのようなことで、今、谷村美術館につきましては、所有者の大切な資産でございまして、非常にそんなところがあって、我々も今お借りしておる状況でございまして、そういう中で今いろいろと我々の考えも聞いていただいて、今させていただいておるわけでございます。そういったことを考えながら、我々今進めていきたいと思っております。我々もその宝をどのように生かしていくか、しかし、所有者の考えもございまして、そういった

ところで今現在は進めさせていただいております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

よろしく申し上げます。

では、相馬御風先生の顕彰について伺います。以下、敬称は略させていただきます。

市民の顕彰活動はどのようなものがあるか。その状況や課題は何か、担当課に伺います。せっかくですので、議員や市民に周知する意味でも詳細にお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

磯野文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 磯野 茂君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（磯野 茂君）

おはようございます。

お答えいたします。

ずっと以前から活動されているという団体につきましては、御風会、木かげ会、あるいはバタバタ茶の会、知音都市交流糸魚川市民の会の活動が、20年以上にわたっております。また、近年の活動においては、ミュージカル、オデュッセイアシリーズ、蓄音機で御風作詞の曲を聞く会、NP Oまちづくりサポーターズの御風さんを歌おうという御風作詞の曲を歌う会、また、紙芝居ですとかコーラス団体の活動、町屋文化を守り伝える会の絵葉書作製、そして最近では、糸魚川小唄保存会の結成が、その代表的な活動であろうと思っております。

皆様からは、さまざまな形で熱心に取り組んでいただいております。感謝を申し上げたいと思っております。偉人の顕彰ということですが、かた苦しなく、気楽に顕彰していただいているという印象がございます。

課題としましては、若年層のかかわりが少し弱いのではないかなというふうに感じているところであります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

ここ数年、糸魚川市も相馬御風を顕彰する新しい形を模索し、さまざま取り組んでいただいているところは知っております。

しかし、會津八一、あるいは、中山晋平と比較をすると、八一は早稲田大学の校内に立派な記念館、そして新潟日報本社ビルにも記念館・資料館があり、晋平は中野市や熱海市の記念館・資料館があり、そこを実際に訪れてみれば、糸魚川の御風の扱いとは差があると、私は感じてまいりました。その点いかがでしょう。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

磯野文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 磯野 茂君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（磯野 茂君）

お答えいたします。

昭和62年に開館しました晋平記念館、またつい最近、新規オープンした八一記念館に比べまして、糸魚川市歴史民俗資料館は、昭和52年のオープンでございまして、築40年を経過しております。ただ、外観などハード面では比較できない面もあろうかと思っておりますし、資料など中身の充実は、決して引けをとらないのではないかと思っております。

また、御風はふるさとに根をおろし、この地で、ここに生活する人々とともに生きたということで、その邸宅、自宅が建造物ということではなく、史跡として県の文化財に指定されてるところが八一や晋平の顕彰と比べ、特筆すべきことではないかと思っております。

また、以前、中心商店街で開催されておりました街なかコレクションなどは、地域全体が御風資料館となるような内容でありまして、市民主体の独自性の高い取り組みであったと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

私も今のが悪いと言ってるわけではないですよ。

しかしながら、糸魚川市民の中には、やはり相馬御風の功績を、より皆さんに伝えたいという思いでかかわってくださった方たちがいます。例えば糸魚川青年会議所では、御風の作詞の目録稿をつくって、それを皆さんにもお持ちしてお伝えしたと。そのときにさまざまな音源等と一緒に資料館にお届けしたにもかかわらず、その活用がされていない。そういったところが、この糸魚川市、非常に弱いのではないかと。そういうことを私は、八一や晋平と比べて御風はちょっとかわいそうだなと思ってるんです。その点いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

磯野文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 磯野 茂君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（磯野 茂君）

青年会議所の活動の一環として、相馬御風顕彰ということが、ちょっと年代を忘れてしまいましたけども、目録、相馬御風作詞目録稿というのを私も見せていただき、ふだんから重宝させていただいておるところであります。音源も当時テープで、SPレコードなどをテープに収録いただきまして、寄贈いただいております。今風にしますと、カセットテープというのは、いかにも再生もしくいんですし、カセット入れかえないと聞きにくいということから、歴史民俗資料館では、それを音源をCD化しまして、聞きやすい体勢をとってるところではありますけれども、現代風にももう少し工夫する面については、今後ご意見を聞きながら工夫をしてみたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

御風が作詞した早稲田大学校歌「都の西北」は、恐らく日本一有名な校歌でしょう。カチューシャの唄は、日本の流行歌第一号と言われていています。御風がこの作詞をした早稲田時代や芸術座のことをきちっと世に出し、評価を高めていかなければならぬとは思いませんか。市長も今年の稲門祭で、早稲田大学での様子を見てきたと思います。御風の活躍を世に知らしめることが必要だと糸魚川市民の代表として感じてこられませんでしたか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

非常にやはり早稲田の学生やOBの皆様方におかれましては、やはり校歌を親しまれておるわけございまして、そういう中においても作曲、作詞はといふとこまでは知らない人もおるわけですが、しかし、校歌を知つとるといふことで相馬御風を説明しますと、非常に驚きであったり、また、喜びであったりといふことを確認させていただいております。それほどやはりインパクトがあるといふふうを受けとめておるわけございまして、その辺を我々といたしましてももっとも使うべきと捉えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

今年の稲門祭では、着ぐるみ御風さんが歓迎を受け、また、著名な方と同じステージに上がったと伺っておりますが、そのあたり、議員や市民に周知する意味でも詳細にお聞かせいただければと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

磯野文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 磯野 茂君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（磯野 茂君）

今年の10月、稲門祭が行われまして、知音都市交流関係者との協働事業で、また現地では、東京糸魚川会、糸魚川ファン、糸魚川市出身の在学生の皆さんの協力を得ながら、ゆるキャラや特性の名刺を使用しまして御風の顕彰、周知を図ってまいりました。大隈講堂と大隈重信像を結ぶ姫川の石に刻まれた校歌の文学碑のある、まさに早稲田大学のメインストリートで大勢の来訪者にアピールできたものと思っております。

加えて、稲門祭の中の一事業として、稲門合唱祭というコンサートが開催され、コール・フリーゲルという男声合唱団のOB合唱団が出演されました。校歌制定110年記念ということで、ゆるキャラ御風さんもステージに登壇しまして、業績とともに紹介いただきました。また、早稲田大学校歌やカチューシャの唄、他の作詞作品も歌われております。

そのステージの司会進行を担当されたのが、フジテレビアナウンサーの軽部真一さんでございました。早稲田大学に在学時代は、そのコール・フリーゲルに所属をし、しかも昭和57年の御風生誕100年記念事業において、糸魚川市に招聘されたフリーゲルのメンバーとして、この糸魚川で早稲田大学の校歌を歌った経験がおありとのことでありました。このようなことから糸魚川のことは覚えておられまして、駅北大火についても発生からずっとご心配をいただいていたとのことでありました。軽部さんと糸魚川にそのようなつながりがあるということに驚き、また、御風顕彰にも大いにご協力をいただいたことに大変感謝をしているところであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

やはり早稲田大学とのつながりというものがある。それと先ほどの谷村美術館の設計者、村野藤吾さんも早稲田大学の出身ということで、そういったところのパイプをさらに太くしていくということも大事ではないかなと私は思います。担当課では、さらにどのように取り組んでいきますか。今年度、来年度あたりで具体的な取り組みがあるならば紹介をしてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

磯野文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 磯野 茂君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（磯野 茂君）

ことし、来年の取り組みということでございますが、ことしの歴史民俗資料館の企画展は、御風の作詞校歌を中心とした内容で準備を進めているところであります。また、ことしはちょうど「カチューシャの唄」誕生に携わった芸術座の島村抱月、松井須磨子の没後100年の記念の年ということもあり、この方面の研究では、第一人者とも言える方を講師に12月に講演会を行う予定で準備を進めているところであります。御風の早稲田時代のこともお話しいただけるのではないかと考えております。

また、先ほどお話にあった稲門祭についても、昨年度同様に知音都市交流関係者等との協働事業として参加しつつ、島村、松井、両者のお墓参りですとか、芸術倶楽部跡などの遺跡めぐりツアーも計画されております。

来年度の事業につきましては、現在、計画をしているところであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

市長、教育長には、御風先生の顕彰をしっかりとやっていただいているということを感謝申し上げます。

さて、御風が明治44年、昭和3年、昭和7年の大火にみずから遭遇しながら、被災者支援や、まちの復興に尽力したことをもっと市民に知らしめるべきだと私は考えております。御風の我が身を差しおいて、人助けとかに駆り立てるものは一体何だったのか。この御風の人道主義とも言える

行動や生き方を知ることは、今の復興まちづくりの対応において、私たちにとって大変意味があることだし、被災者への励ましにもなると思います。このことを糸魚川市民、糸魚川人として真剣に受けとめ、顕彰と活用に努めていただきたいと思います。そう強く願い、この席から提言しますが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

磯野文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 磯野 茂君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（磯野 茂君）

駅北大火の発生、また、御風宅の修復工事を機に、地区公民館ですとか歴史サークルや商店街などから、そのあたりのことを話題といたします講演依頼が当課にございまして、職員が出向き、御風の思いや行動などについて講演をしているところであります。

大正11年に多数の被害者を出しました勝山トンネルの列車雪崩事故の際もそうでしたが、御風はボランティアで救援に尽力するなど、まさに身を挺して、そして文筆をもって支援をし、その後の復興に奮迅しているという経過もございます。今後も引き続き、そのような御風の思いや行動、生き方を知ってもらうための場や資料の提供に努めてまいりたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

私は最近、被災者の方や市民の方から相馬御風が被災したときの短歌や御風が作詞した「糸魚川小唄」、こういったものに励まされるという話を聞いています。行政もこのことに着目して、市民と一緒に御風を顕彰し、復興まちづくりを進めてはと考えますが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

磯野文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 磯野 茂君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（磯野 茂君）

御風は病気で妻や子を亡くし、2回も家を全焼するなどいろんなことがございましたが、そのような不遇も受け入れつつ、命を慈しみながらこの地でたくましく根を張って生きてこられました。そのあたりが共感されるポイントではないかと思っております。ソフト面での復興政策としまして、先ほども触れましたが、引き続きそのような御風の思いや行動などを知ってもらうための場や資料の提供に努めていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

被災された方から御風さんのものをみんな焼いちゃってとても残念との声を聞いています。御風にまつわるさまざまなこと、それはその方たちにとっては糸魚川で生きてきたあかしであり、家族の記憶であったりするわけですが、もう一度、本物の資料を手にとり学びたい、楽しみたい、皆さ



ん同士でおしゃべりをしたい、そんな市民の声に応える公共のスペースや資料館をぜひ町なかにつくっていただきたい。被災者市民にかわり提案しますが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

磯野文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 磯野 茂君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（磯野 茂君）

まずは、県の史跡であります御風宅そのもの、あるいは周辺の町屋などを活用して、そのような場を設けられないかと、こういうことを考えていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

御風から多くを学んだ多くの糸魚川人が集まって、くつろぎながら心のふるさととも言える相馬御風にもう一度会える場所が、被災地の町の中心には必要です。これこそが復興まちづくりの核となるものです。

では、糸魚川市の復興再生事業についての2回目の質問です。

市民から要望が出されている駐車場と地場産食材マーケットとまちなか図書館、これを優先的に計画し、実現することが市民に寄り添った復興まちづくり、人が歩き、にぎわうまちづくりだと考えますが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

斉藤復興推進課長。〔復興推進課長 斉藤喜代志君登壇〕

○復興推進課長（斉藤喜代志君）

おはようございます。

今ほどの駐車場、マーケット、ミニ図書館等との要望ということにつきましては、これからもまちづくりの中でいろんな計画の中でご要望をまたしっかりお伺いしながら実現に向けてできるもの、そういったものを選択し、行っていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

以前どこかの講演会で聞いたんですけども、街なかに駐車場は不要ですか、必要ですよ。その課題は何でしょうか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

斉藤復興推進課長。〔復興推進課長 斉藤喜代志君登壇〕

○復興推進課長（斉藤喜代志君）

お答えします。

駐車場は、やはり街なかにも必要であるというふうには考えております。やはりこれだけの自動車社会になりましたので、やっぱり、足のとめ場としての駐車場というのは必要だろうというふうには考えております。これらについてどのように配置していけば、またなおかつ、そこから今のにぎわいのまちづくりですと、そこから街なかに歩いていただきたいという考えもありますので、どのように駐車場を配置していくかというのは、非常に重要なことではないかなというふうに思っております。今いろいろ民間のほうである駐車場も含め、我々のほうでも公共として、どのような形で駐車場を整備・配置していくかということを検討してまいりたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

6月の一般質問でも伺いましたが、地場産食材マーケットは被災地の高齢者、地域の住民の方にとっては必要なものです。その課題は何でしょうか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

池田農林水産課長。〔農林水産課長 池田 隆君登壇〕

○農林水産課長（池田 隆君）

以前にもお答えさせていただいております。被災者の声として、JAひすいが運営する食彩館のような施設、これを出店してほしいということがありました。これにつきましてもJAひすいのほうに、この被災者の声をお届けして、検討させていただいておりますけども、これ以上、販売する野菜の確保が困難であること、それから採算性と経営の継続が難しいとの経営判断をされ、出店の実現には至っていないものであります。

民間事業者の出店に当たりますと、現在の中心市街地における人口でありますとか人通りや車の往来などから、集客がどれだけあり、売り上げと採算性の確保ができるか、これが最大の課題になるものというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

被災地のにぎわいにまちなか図書館をとの住民の声があります。その課題は何でしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

斉藤復興推進課長。〔復興推進課長 斉藤喜代志君登壇〕

○復興推進課長（斉藤喜代志君）

課題ということですが、いろんなどういった面での課題かということもあろうかと思えます。現在、図書館が足りていないのかという課題とか、そういったことで、あとどういった図書館を求めているのかという課題とどういうふうに整備をしていけばいいかというあたり、本当に整備があるのかも含めて、そういったことがまちづくりにとって、今検討の中での課題だと思っ

ております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

市民に寄り添う、被災者に寄り添う市民が主役のまちづくりだと言っているわけですから、今のこの市民の声をしっかり受けとめて、ただ、課題でございましてということなしに取り組んでいただきたいと、私は思います。

副市長ほか職員さんが同行して、視察に行きました岩手県紫波町のオガールプロジェクト。これまでの公共施設建設運営ではない、公的資金に頼らず民間金融機関のチェックを入れ、採算モデルを徹底的に考え、運用する新しい公共連携で地方創生に成功した例です。大変参考になりました。このオガールの中心には、図書館と産直マルシェがありました。駐車場もちゃんとありました。このオガールを参考に図書館、産直マルシェ、駐車場をつくるための、先ほど出された課題を解決し、実現していく公民連携を糸魚川の復興まちづくりで実行してはいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

斉藤復興推進課長。〔復興推進課長 斉藤喜代志君登壇〕

○復興推進課長（斉藤喜代志君）

紫波町オガールにつきましては、私どもも随行させていただきました。かねてより官民連携の仕事の中で全国的に有名になっているということで、その中のPPPは官民連携ということですが、その中のPFI等を活用しながら、民間の力を使って公設の施設もつくり、運営しているというふうに見てきております。私が行って、見る限りは、確かに図書館、それからマルシェ、そういったものがあって、そこが非常に駐車場でにぎわいをつくってはおりましたが、やはりそこにあるのはやっぱり図書館もそこにいる運営についての人だなと。そこにあるその人を活用していくしかけだなというふうに見てきております。非常にいい事例も見させていただきましたし、我々としても限られた財源の中で、いかに市民の皆様喜んでいただける事業ができるかということは、大きな課題でありますので、引き続き我々も官民連携、そういったものについては注目し、検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

参考に、オガールの図書館の建設と運営は、官民連携なのでしょうか。公民連携なのでしょうか。また、なぜ図書館がオガールの中心的な公共施設となって運営できているのか、その仕組みについて、この際わかりやすく教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

斉藤復興推進課長。〔復興推進課長 斉藤喜代志君登壇〕

○復興推進課長（斉藤喜代志君）

大変失礼しました。恐らく公民・官民という言葉の使い方自体に余り差はないのではないかなというふうに、私は感じております。いろんな書き物の中では、官民連携というのが多いというふうに思っております。

それから、図書館がなぜ中心になってきたかという、あそこのオガールの岡崎さんが申しましたが、基本的にはあそこでのにぎわいをつくる時に消費を目的としない人を集めていくことから人が集まり、それがにぎわい、それから商業につながっていく。そういったことを言うておられました。そういったことの役割をあそこの図書館が担っているというふうに感じております。

〔「議長、休憩」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

暫時休憩します。

〈午前11時03分 休憩〉

〈午前11時03分 開議〉

○議長（五十嵐健一郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

斉藤復興推進課長。〔復興推進課長 斉藤喜代志君登壇〕

○復興推進課長（斉藤喜代志君）

今ほどの話は消費を目的としない人ということでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

にぎわい創出広場の企画、建設、運営の責任者と組織立てについて、詳細に伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

斉藤復興推進課長。〔復興推進課長 斉藤喜代志君登壇〕

○復興推進課長（斉藤喜代志君）

広場の企画、建設、運営については、今回、糸魚川市行政のほうで設置していく、整備していく施設ということで、全体としては市のほうで責任を持って事業を進めております。今後、設計から建設、それと運営といった流れになっていきますが、その全体をやはり市のほうで責任を持って進めていかなければならないというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

若い人たちを中心に会議を重ね、使い方のアイデアやイメージの共有などをされて、具体的な施設・運営まで検討しておられるようですが、建設後の敷地と建物の占有、管理、利用、収益配分、運転資金調達、借入金の返却、土地使用料の負担、税金の負担、公金の継続的な投入などについて伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

斉藤復興推進課長。〔復興推進課長 斉藤喜代志君登壇〕

○復興推進課長（斉藤喜代志君）

お答えします。

今回、基本は公設でありますので、市のほうで全ての建設等まで行い、施設の所有自体は市という形で考えております。

ただ、運営の部分につきましては、やはり民間の力を借りて、皆さんが使いやすい、そこからにぎわいにつながるような運営をしていただきたいというふうに考えておりますので、その部分は指定管理とかそういった形での、先ほどの官民連携でもちょっと緩いほうになりますけど、そういった仕組みを使ってやっていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

オガールで学んできたことを考えれば、将来の負担となる投資をやめ、使われないリスクを考慮し、施設を運用してもうける経営的な目線による計画で、収益は地域活性に回るものでないと、にぎわい広場をつくる意味がないと、私は思いますけどいかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

斉藤復興推進課長。〔復興推進課長 斉藤喜代志君登壇〕

○復興推進課長（斉藤喜代志君）

お答えします。

あの広場のみでそういった事業を展開していくというのは、やはり厳しい状況ではないかなというふうに思います。

ただ、そこがきっかけとなって、やはりエリア全体の活性化、そういったことが経済の動き、人の動き、そういったものにつながっていくものではないかなと。それに対して公共でのいかにどの投資が妥当かとか、そういったことになろうかと思えます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

すばらしい楽観主義だと言わざるを得ません。にぎわい創出広場に計画中の建物の設計は、糸魚川市がつくったガイドラインを守っていません。特別委員会の私の質疑に対して担当職員は、商売の方のにぎわいと若者・子育て層の方が来たりするにぎわいは多少違う。また、本町通りに面して店が連なり、雁木が連なるのは理想型だが、本町通りからの人の流れをつくるには、その景観よりも優先する建物のあり方があるという考えから、この形になったとガイドラインを守らない理由を述べていますが、納得できません。いま一度、ガイドラインを守らない理由をしっかりと説明してください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

齊藤復興推進課長。〔復興推進課長 齊藤喜代志君登壇〕

○復興推進課長（齊藤喜代志君）

お答えします。

まず最初に、あそこの広場につきましては、今回、建物を計画はしておりますが、やはりその建物の屋根のある広場というそういった位置づけで、広場の機能というものをまず優先に考えていきたいというふうに思っております。今回それらの機能をやはりちょっと、それらの機能をいかに発揮できるかということが、あそこの広場のにぎわいにつながる部分かというふうに考えております。その意味で、本町通りと計画している建物との間にやはり活動が、にぎわいが、外での開放が、開放的な空間としてにぎわいがそこで見える。それから本町通りにつながる。本町通りから広場、それから建物につながるというような形で考えておまして、基本的には、当市でお示ししているガイドラインというものは守っていきたいというふうに考えておりますが、できるだけそういったものに沿うように進めてまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

雁木と店、あるいは住居が同じような形で連なる町並みをつくると。計画でその詳細をルールにしておきながら、みずからそのルールを守らない行政のまちづくりが、市民・住民に受け入れられますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

齊藤復興推進課長。〔復興推進課長 齊藤喜代志君登壇〕

○復興推進課長（齊藤喜代志君）

お答えします。

広場とはいえ雁木の部分については、あそこの部分で建設していきたいというふうに考えております。それを1つの町並みの連担した部分ということで作り上げていきたいなと思っております。

ただ、やはり広場として雁木と、どうしても建物の間に空間は設けて広場使いというところを、そちらのほうを考えてにぎわいづくりに期していきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

言ってることとやってることが違うからお話ししているんです。これをダブルスタンダードというんです。これがまかり通ると、結果、市民・住民との信頼関係を損ないます。これで公民連携であれ官民連携であれ、復興のまちづくりがうまくいくのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

斉藤復興推進課長。〔復興推進課長 斉藤喜代志君登壇〕

○復興推進課長（斉藤喜代志君）

お答えします。

基本的には、建物の離隔からするとガイドラインについて守っていないという部分ではないというふうに考えております。

ただ、町並みを、全体を考えるとそういった形での建物の立面や屋根の形状、それから色合い、そういったものについては、町並みの景観を大事にしていきたいというふうに考えておりますので、そういったことで周囲の皆様にもご理解いただいきたいなというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

その点、また特別委員会の中で伺いたいと思います。糸魚川らしい町並み再生プロジェクト景観、これと合ってませんよ。あくまでダブルスタンダードで行くのでしょうか。にぎわい創出広場の雁木は、いつつくるんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

大嶋商工観光課長 〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

にぎわい創出広場の雁木につきましては、広場の整備に合わせて建設する予定にしております、平成31年の12月までに完成をする予定にしております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

6月議会で担当課長は、雁木は本町通りが大切にしてきたおもてなしの気持ちのあらわれであり、その再建を、市は復興のシンボルと捉えていると答弁しています。復興のシンボルなのに自分のところは後回しで、市民にはつくれと言う。これが市民・住民に受け入れられるのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

大嶋商工観光課長〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

駅北大火から復興したことを具体的な形としましてあらわすものの1つが雁木の再建であるというふうに考えておりました、さきの6月の定例会では、復興のシンボルであると答弁をさせていただいたところでございます。今現在、おおよそ8割強、失礼しました、83%ほどの方が再建予定であるというふうに考えておりました、引き続き、説明をする中で雁木の再建について取り組んでまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

シンボルと言うから、市が先んじて立派なものをつくって、皆さんこういう形になるんですよというものを見せるべきではないですかということで、私話しているんです。雁木は復興のシンボルと、象徴と言われますが、その象徴の意味を理解していますか。象徴ってどんな意味ですか、教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

大嶋商工観光課長〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

これは辞書の解釈になりますけども、抽象的な思想ですとか観念などを具体的なことやものによって理解しやすい形であらわすこと。また、その表現に用いられたものということで書いてありまして、市といたしましては、市民の皆さんから、わかりやすい形ということで、まず第1号として泉家さんと近接する約5メートルについて、市としての雁木を整備をする予定にしております、本年の12月の末までに完成させる予定にしております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

私の質問に答えていただけてないですよ。にぎわい広場のところの話ですよ。そこからまずでしよって言うてるのに、泉家さんの話されても困るんですよ。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

大嶋商工観光課長〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

まず、泉家さんと隣接した形で市としての雁木をつくるわけなんですけども、それと同様に、にぎわい創出広場のところにつきましても雁木を復興のシンボルとして整備をしていきたいものというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕



○議長（五十嵐健一郎君）

木村副市長。〔副市長 木村英雄君登壇〕

○副市長（木村英雄君）

補足してお答え申し上げます。

議員ご指摘のとおり、雁木は糸魚川にとってのシンボルであり、復興のシンボルでもあると、象徴であると我々も理解しております。残念ながらにぎわい創出広場の雁木、あのやはりシンボルとなるものをつくりたいなと思っているところです。

しかし、残念ながらにぎわい創出広場のほうの設計等の影響もあって、今段階すぐにあそこをつくってしまうと今後の工事の関係で、ちょっと影響がしてしまうので、まずはあそこではなくて向かい側、北側のほうで市の持っている広場のほうにちょっと規模的には小さくなってしまいますが、象徴となるような雁木を今年度中に何とかつくりたいなと思っているところでございます。よろしくをお願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

工事の支障になるというところを教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

斉藤復興推進課長。〔復興推進課長 斉藤喜代志君登壇〕

○復興推進課長（斉藤喜代志君）

お答えします。

広場自体の工事をする場合に、工事車両とかの通行、それから資機材の搬入、そういったものがございまして、広場の整備を終わらせてから雁木というような順番になるというふうに考えておるわけです。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

市民の方には、建築基準法上の制約があるからそれはできないんだという説明をしていませんか。

〔「反問します」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

反問を許可いたします。

斉藤復興推進課長。〔復興推進課長 斉藤喜代志君登壇〕

○復興推進課長（斉藤喜代志君）

申しわけございません。今質問の中の趣旨といいますか、状況がちょっと理解できませんでしたので、ご説明いただければ助かります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

時間がないんで端折って話して申しわけないね。にぎわい広場の雁木をつくってしまうと多くの建物の工事がしづらくなるという説明は受けたんだけど、本町通りの市民の方に建築基準法上の何か制限なりがあるもんだから、前のほうに雁木はつukれないんだという説明をこれまでしてきませんでしたか。どなたかにそういう説明をしませんでしたかということをお伺いしております。よろしいでしょうか。

○議長（五十嵐健一郎君）

以上で反問を終了します。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

表のほうに雁木をつくった場合に裏に建築基準法の関係で支障が出るというお話を市民にしたケースといいますのは、本町通りの雁木を連続して切れ目のないようにつくる場合、敷地の考え方の関係で支障が出るという説明をしたことがございますけど、今の建築基準法では、牧之通りの件もそうっておりますけど、個々の家の雁木は、個々の敷地の中につくるということで、どうしても隣同士どおしの雁木の間には若干のすき間ができてしまいます。それを連続した形でつくろうとすると細長い敷地と後ろの敷地の関係で、後ろの敷地が通りに面しない場合があると建築に支障が出るという説明は過去にしたことございますけど、今、議員おっしゃるように雁木と敷地の関係で、後ろに建物がつukれないんだということを説明したことはございません。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

本町通りは、江戸時代、加賀街道で参勤交代に使われた道として2,000人の加賀藩本陣の町並みの美観を考え、この今でいうメインストリートに空き地をつくらず、家屋敷のすき間をつくることなくひさしを真っすぐにそろえろと、町並みに関する藩の命令があったとのこと。そして何度もの大火からの復興においても、この商家の町並みと雁木は、すき間なくつながって再建された。それをつくってきたのは糸魚川の住民たち、商人たちです。往来する人や家族の冬の安全と商売繁盛とを願ってつくった雁木は、家と家、人と人をつなぎ、昔と今をつないでできたからこそ復興のシンボルと言えるんです。このことをわからずに修復型のまちづくりやにぎわい広場を計画してるんじゃないですか、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

齊藤復興推進課長。〔復興推進課長 齊藤喜代志君登壇〕

○復興推進課長（齊藤喜代志君）

基本的には、今ほどの議員おっしゃった糸魚川の町並みの歴史、そういったものを基本にやはりまちづくりは進めていきたいというふうに考えております。

ただ、いろんな形で現代の生活様式とかそういったものにはかなわない部分もありまして、全体を通して本当に以前のような町並み自体を再興できるかというあたりになると非常に、難しい問題も絡んでいるのではないかなというふうに思います。我々としてもできるだけ町並みにそぐったものづくりということはしていきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

にぎわい広場の計画には、そういったことが感じられません。質問を続けるには時間がなくなりました。この続きは、次回の特別委員会等で伺ってまいります。今回は十分な答弁をいただいているところは、再度質問しますので、よろしく申し上げます。

以上で、質問を終わります。

○議長（五十嵐健一郎君）

以上で、田原議員の質問が終わりました。

暫時休憩いたします。

再開を11時35分といたします。

〈午前11時25分 休憩〉

〈午前11時35分 開議〉

○議長（五十嵐健一郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、東野恭行議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

東野議員。〔2番 東野恭行君登壇〕

○2番（東野恭行君）

おはようございます。清政クラブの東野恭行でございます。

発言通告書にのっとり、1回目の質問をさせていただきます。

1、糸魚川市駅北復興まちづくり計画の進捗と課題について。

2018年7月31日、8月1日の糸魚川市駅北大火復興対策特別委員会の市外調査において、岩手県紫波郡紫波町の「オガール紫波」、長野県上田市のコワーキングスペース「HanaLab.」を視察してまいりました。今回の視察は行政視察とは異なり、官民連携の実例として大変参